

## 平成18年度第2回

# 宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会

日 時：平成18年5月18日（木曜日）

午後2時から4時まで

場 所：宮城行政庁舎4階 庁議室

平成18年度第2回 宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会 議事録

日時：平成18年5月18日（木） 午後2時から4時まで

場所：宮城県行政庁舎 4階 庁議室

出席委員：林山 泰久 委員 浅野 孝雄 委員 小山かほる 委員  
加藤 和子 委員 増田 聡 委員 山本 和恵 委員

司 会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成18年度第2回宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会を開催いたします。

開会に当たりまして、梅原企画部次長より一言ごあいさつを申し上げます。

梅 原 本日はお忙しい中、大規模事業評価部会にご出席をいただきまして誠にあり  
企画部次長 がつございます。

また、午前中は、現地をご視察いただきまして本当にありがとうございます。

現地に行っていたいただきまして、調書だけからはうかがい知れないような実際の状況等もご覧になっていただき、よりご理解を深めていただけたものと思っております。

本日、これからの審議でございますが、前回の部会で委員の方々からいただきましたご質問、ご要望、ご意見に対しまして、各事業担当課の方からご説明をさせていただきます。

また、県民からも意見が寄せられておりますので、それらにつきましてご紹介させていただき、本日の現地視察を踏まえて、新たなご意見等がございましたら、それも頂戴し、本日、答申内容の大枠をお示しいただければというふうに考えております。

本日が、答申に向けた実質的な最後の審議という位置づけになると思っておりますので、ぜひ、前回同様、忌憚のないご意見等をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

司 会 本日は、行政評価委員会大規模事業評価部会委員として6名の皆様にご出席をいただき、行政評価委員会条例の規定による定足数4名を満たし、会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

なお、木下委員、山田委員は本日、所要のため欠席でございます。

また、前回所要のため欠席され、紹介することができませんでした増田委員をご紹介いたします。

増 田 委 員 東北大の増田です。

本年度もよろしく申し上げます。前回は所要で参加できませんでした。また、きょうの午前中も授業と重なってしまいまして参加できませんでした。白石高校のあたりは何回か行ったことはありますので、少しはわかると思っております。よろしく申し上げます。

司 会 なお、本日、小林企画部長には所要のため欠席でございます。

また、ただいまご挨拶いたしました梅原企画部次長には、途中退席させていただき、末永室長には、一時会議を中座させていただきますことを予めご了承いただきたいと思ひます。

それでは、早速会議に入りたいと思ひます。議長は林山部会長にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

林山部会長　それでは、会議に入りたいと思ひます。

まず、議事録署名委員をご指名したいと思ひます。今回は五十音順で、増田委員と山本委員のお二人にお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

それでは、よろしくお願ひいたします。

会議に先立ちまして、会議の公開についてですが、当会議は公開といたします。

傍聴に際しましては、本会場に表示してあります宮城県行政評価委員会傍聴要領に従うようにお願ひ申し上げます。また、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従ひ、会議の妨げにならないようにご協力をお願いしたいと思ひます。

それでは、まず、議事1、県民意見の聴取の結果について、事務局からご報告をお願いいたします。

事務局　それでは、資料1についてご説明いたします。

県民意見につきましては、4月19日から5月8日までの20日間、募集いたしました。方法としましては、郵便、ファクシミリ、電子メールで、情報提供手法としましては、インターネット、県のホームページに掲載し、県政情報センター及び各振興事務所の情報コーナーで公表いたしました。また、県議会の図書室でも公表しました。

それから、4月23日付の各紙朝刊の「県からのお知らせ」にも掲載し、ラジオでは4月21日と26日の午前10時35分からPRをしました。

その結果、県民からの意見が1件寄せられました。

内容は、第二女子高等学校案件に係るもので、中身をご紹介しますと、「今、宮城県内における幾つかの県立高校は、校舎の改築時期を迎えていると同時に、戦後長年にわたって据え置いてきた教育体制をこれからの時代を見据えたものに再構築する重要な時期を迎えている。

宮城県につくられる2番目の中高一貫男女共学校として設置される新しい学校には大きな県民の期待が寄せられているところであり、特色ある学校づくり事業が滞りなく進められるよう、十分な予算措置を講じてもらいたい」という意見でございました。以上です。

林山部会長　それでは、この意見に対する県の見解についてご説明をお願いしたいと思ひます。

氏家施設　施設整備課長の氏家と申します。

整備課長　資料1の6番目に事業担当課見解ということで書いてございますが、読み上げながら説明させていただきたいと思ひます。

「県立学校の校舎等の整備に当たりましては、学校教育法などの規定を踏まえながら、それぞれの学校の持つ特色や方針に基づいた教育を実践できる施設の整備に努めております。

宮城県第二女子高等学校を母体として開校する予定の中高一貫校の校舎等の改築につきましても、そのための予算の確保と効率的な執行を図ってまいりたいと考えております」ということで、事業担当課としましては、前回もお話ししました総枠 85 億円という予算の範囲はございますが、その中で、今回ここに掲げてございます第二女子高校の改築についても万全を尽くしていきたいと考えております。

林山部会長 どうもありがとうございます。

ただいまの報告について何かご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

もし後で気づかれたことがございましたら、後で答申に盛り込むところで議論をするときにご発言願いたいと思います。

それでは、引き続き議事の 2 に入りたいと思います。

今回、2 件ございますけれども、前回と同じように、1 件ずつ議論していきたいと思っております。

まずは、第二女子高校の改築事業につきまして審議していきたいと思うんですが、前回の部会で各委員から出されました意見、質問につきまして、今回事業担当部課から回答を得ておりますので、追加の説明等をよろしくお願ひいたします。

氏 家 施 設 資料 2-1 をご覧いただきたいと思っております。

整 備 課 長 各委員の先生方からいただいた質問欄の 2 番目になりますが、1 の「事業が社会経済情勢から見て必要かどうか」の 2 番目の「県立高校の改築について、過去に評価を実施した案件も含め、全体計画の中で今回の事業がどういう位置づけにあるのかがわかるような相対表・比較表を示してほしい」という山田委員からのご意見がありましたが、附属資料 18 をお開きいただきたいと思っております。

今回ご審議をお願いしております宮城第二女子高、白石統合校のほかに、現在設計を行っております仙台第三高等学校、今年度から建設が始まる第三女子高、事業がほとんど終了しております白石工業高校と石巻工業高校について、事業費、校舎等の面積、敷地面積、生徒の定員を載せまして、これらの数値に基づきまして生徒 1 人当たりや、1 平方メートル当たりの事業費などを計算しております。

まず、事業費についてでございますが、先ほど申し上げましたように、それぞれの高校の事業の進捗状況に差がございます。石巻工業、白石工業、この二つについては事業がほぼ終了しており、数値については確定値でございます。この両校につきましては、工業高校でございますので、校舎等のほかに実習棟もあわせて建設しておりますことから、事業費、校舎面積も他の高校より多くなっております。

次に、第三女子高校でございますが、設計は終了しており、建設工事が今年度から始まることになってございます。建設工事の予算額、その後のグラウンド整備工事などについては予定額で計算して、それらの合算額としてございます。

次に、第三高校でございますが、第三高については現在設計を行っておりまし

て、設計費が一応予算額で、そのほかについては予定額でございまして、第二女子高と白石統合校については、すべて予定額で計上しています。これら各校の算定に当たりましては、例えば工事の中身を、杭工事とか、エレベーター設置工事とか、建設工事などに分けまして、前年度実績値等をもとに毎年土木部で設定しております単価を乗じて工事種別ごとの費用を積算してございます。これらの工事の種別ごとの事業費の合計が、事業費という形になってございます。

単価の見直しにつきましては、毎年行われておりまして、入札等の結果も反映されていますことから、結果としまして、大規模事業評価の際にお示ししている事業費を下回った形で事業費が算出されております。また、入札におきまして、設計額を下回る落札額となるのが通常でございますので、さらに事業費が下がる結果になってございます。

以上が、山田委員からご質問のあった部分に対する各県立高校改築等の相対比較表についての説明でございます。

続きまして、加藤委員から、耐震診断の結果について示してほしいというご意見がございました。これにつきましては、お手元の附属資料の19をご覧くださいと思います。

資料に整理しておりますとおり、まず、耐震診断の実施が必要とされる昭和56年以前の旧耐震基準で建築されました県立学校施設、354棟ございますが、このすべてにつきまして平成16年度までに耐震診断を終了してございます。耐震診断の結果、117棟で十分な耐震構造が認められ、補強が必要な施設については237棟となっております。

第二女子高、白石高校、白石女子高の校舎につきましても、耐震診断を実施しておりまして、資料のとおり、第二女子高と白石高校ではすべての校舎、白石高校では、今日現地をご覧くださいになりましたが、昭和57年につくった建物も一部ございまして、1棟を除き補強工事が必要という診断結果が出てございます。

耐震補強につきましては、県としましては最優先の事業ということで考えてございますが、237棟ということで数が多いことから、計画的に二つの手法をもちまして実施してございます。一つの方法としましては、まず、建築後数年が経過した老朽化が見られる校舎の改築及び学校運営上問題のない、もう必要のないと思われる校舎につきましての解体がございまして、もう一つは、今後継続使用する校舎について耐震補強工事を行いまして、耐震化を図るということで、一つは必要ないということでの解体、もう一つは補強工事による耐震化ということで、この二つの方法を組み合わせましてやっておりますが、耐震補強工事につきましては、耐震化が必要な237棟を計画的に補強していくということでございまして、平成12年末までに156棟の補強工事が終了してございます。本年度には19棟の補強工事を計画しておりまして、補強工事が必要な校舎は、一応、18年度末では残りの23棟ということになる見込みでございます。この23棟につきましても、できるだけ早期に補強することが必要だというふうに考えてございますが、可能な限り予算の確保に努めながら、2ないし3年の間で補強工事を完了したいと考えてございます。

特に今回、対象となっております第二女子高につきましても、想定しているスケジュールのとおり進めば、平成19年度中に仮校舎に引っ越すということでご

ざいまして、新築等による、改築による耐震化をその後予定しているということで考えてございます。

なお、白石高校と白石女子高につきましては、現在の校舎を使用しながら新しい校舎をつくるということになってございますので、供用開始を想定しています平成22年の4月まで、現校舎を引き続き使用するということになると考えてございます。

県立高校の耐震化につきましては、先ほどもお話ししましたとおり、教育庁としては最優先の課題ということで認識をしておりますし、財政が厳しい中ではございますけれども、これまで緊急再生戦略事業などを最大限活用しながら耐震化に努めてきたわけでございます。

第二女子高、白石高校、白石女子高の改築を早急に実施するとともに、他の高校につきましても速やかな耐震化に努めてまいらなければならないものということで考えてございます。

以上が、加藤委員からご質問のあった部分についての回答ということでございます。

次に、資料1ページの4の「事業の手法が適切かどうか」についての、1ページの一番後段の部分の2ページ目になりますが、「40数億円の事業を基本計画なしにいきなり基本設計ということは相当無理ではないか。基本計画は調査費が2,500万円という中で行うべきだが、その内容について示してほしい」という山田委員からのご意見がございました。

これについて補足させていただきますが、2ページの一番上段になりますが、1,500万円の内訳としましては、地質調査費1,200万円、電波障害調査費300万円ということで合わせて1,500万円を検討してございます。

今回の山田委員のご意見につきましては、今回の事業については建物の老朽化に対応するための事業ということでございますし、内容としましては、県立学校の改築という整備する内容がおのずと決まってくる割合が高い事業ということでもございますことから、基本計画はあえて行わずに、基本設計の中で必要な内容を精査しようと考えてございます。

次に、2ページの5番の「事業の実施場所が適切かどうか」という部分の二つ目の設問でございしますが、「建物の高さを抑えなければならないような場合には校庭が狭くならざるを得ないが、その場合、他の土地を確保することも考えているのか。建物の高さやグラウンドの広さに関するシミュレーション表を作成してほしい」という山本委員からのご意見がございました。

これにつきましては、お手元の附属資料20をご覧くださいと思います。

建物の高さやグラウンドの広さのシミュレーションを行っておりまして、まずシミュレーションの条件を設定しました。まず、校地は現在と同じ2万109平米にしております。

校舎面積につきましては1万1,492平米ということで、これは基準をもとに算出したものです。

屋内運動場と柔剣道場については、一体的に整備することから、屋内運動場の2,596平米を建築面積、プールにつきましては400平米ということで条件設定をさせていただきました。

校舎を各階ごとに同じ面積ということで仮定しますと、総建築面積が、4階建

では6, 196平米、8階建では4, 733平米ということで、それぞれ表のBの建築面積計の欄の数字というふうになります。

これらの建築面積から、建物の壁から約6メートルの地点までの面積を建物周辺空地として差し引きまして、また、65台分の駐車場と現在自転車通学している約400台分の駐輪場の用地2, 500平米を引いたものをグラウンドの面積として表の下の方に記載してございます。

4階建から、8階建までを想定した場合、グラウンドの面積ですけれども、6, 400平米から1万300平米、8階建の場合ですけれども、1万平米程度のグラウンドが確保できるというふうに考えてございます。参考までに現在のグラウンドは、約6, 000平米という形になってございます。

周辺の影響を考えた場合には、高さの関係で日陰等の影響が出てくることも考えられますので、できるだけ影響が少ないように設計段階で配慮してまいりたいと考えてございます。

黒川高校  
教育課長

高校教育課の黒川でございます。

事業の実施場所が適切であるかどうかにつきまして、「連坊小路小学校に隣接しており、小学校も少子化で人数が減っているのので、同小学校の土地を譲り受けて、小学校を統廃合するという検討は行わなかったのか。あるいは今後検討すべきではないのか」というご質問につきましては、前回、「仙台市との協議、調整が必要になり、平成22年度までの共学化というスケジュールを照らした場合、そこまでは難しい」とお答えいたしました。その後、事業担当課といたしまして調べましたところ、本年2月でございますが、仙台市教育委員会の方で「仙台市立小中学校の一定規模適正配置に関する基本的考え方及び具体的方策について」ということで中間報告が出されております。これによりますと、小学校では一学年2学級規模以上、つまり6学年ですので12学級規模以上が必要であるとされております。また、中学校におきましては一学年3学級以上、つまり3学年ですので9学級を最低基準として学校規模の適正化を図るということで具体的な検討を行っているということがございます。連坊小路小学校の学校規模につきましては、平成17年度におきましては16学級あるということから、統廃合の対象にはなっていないということでございます。

それから、同じく「事業の実施場所が適切であるかどうか」につきまして、現地建替えに決定するに際して、他の移転地案の検討経緯についてもっと詳細に記述してほしいというご要望でございました。

前回提出いたしました資料には「教育庁内において、可能性も確認、検討してきたが、現在地に建てかえるということになった」というふうなことを述べておりますが、具体的に検討した経緯といたしましては、例えば宮城野原のJR跡地を検討させていただきました。それから、長町副都心再開発事業地も検討させていただきました。こういった南学区にある高等学校であるということから、南学区を中心に移転の可能性について検討させていただいたところでございますが、宮城野原のJR跡地につきましては、プロ野球の楽天球団の進出によってその可能性が消えたということがございます。また、そのほかの候補地につきましても、現有地の売却収入だけでは賄うことができず、追加の財政支出が必要になるということから、現有地建替えという結論に至ったものでございます。

それから6番目、「事業が社会経済情勢から見て効果的であるかどうか」につきまして、「中高一貫教育の趣旨から考えて、中学校の2クラスは高校でも同じクラス編成で教育されないと効果は出ないのではないか」というご質問に対しまして、前回、そこまでは検討していないものの、高校卒業段階での文系、理系とか、あるいはその進路希望の違い等もあって、最後まで同じクラスというのは困難ではないかというふうなことを申し上げましたが、二女高の中高一貫教育の具体的なカリキュラム編成、教育課程編成は今後のこととさせていただきます。既に他県におきまして併設型の中高一貫教育を行っている学校の状況、あるいは、カリキュラムの状況等を考えながら、今後、委員の意見も参考にしながら検討させていただきたいというふうに考えております。

氏家施設整備課長 7番の「事業の実施に伴う環境への影響が少ないかどうか」の部分の1番の仮設校舎に係る評価（検討内容に関する記述）も必要ではないかという木下委員からのご意見につきまして、附属資料の21をご覧ください。

校舎の予定図と最寄りの地下鉄、JRの駅と位置関係を示す図を載せてございます。資料の21の2枚目になりますが、上の図の黒線で囲んだ部分の白抜きの部分につきましては第2総合運動場の県営ラグビー場でございます、左側が弓道の射場となっております。この部分を敷地に予定してございます。

1枚目に戻っていただきまして、仮設校舎は今年度設計を行いまして、平成19年度に建設を行いまして、平成20年と21年度の2カ年使用することで予定しております。整備予定施設を表に載せてございますが、②のところでございますが、基本的に現在の校舎にある授業や学校管理等に必要なものにつきましてはすべて仮設校舎に整備いたしたいと考えてございます。具体的内容につきましては、現在学校側と協議をしているところでございます。

この敷地内のどの部分に校舎を配置するかにつきましては、設計の中で決定してまいりたいと考えてございます。通学や通勤につきましては、2枚目の図の下の部分でございますが、隣接する仙台南高等学校の状況を参考に載せてございます。いずれも徒歩でございますが、地下鉄の長町1丁目駅からは歩いて7分、河原町駅からは歩いて10分、JRの長町駅からは20分の距離でございます。南高校に確認いたしましたところ、どの駅からのルートも安全に登下校が可能だということでございます。

黒川高校教育課長 同じく、「仮設校舎用地として使用する県ラグビー場の現利用者には、不満や障害は生じないのか」というご質問についてでございます。

前回は、「競技団体と十分協議する必要があるが、県の他の施設の利用も調整する必要がある」というふうにお答え申し上げましたけれども、現在、第2総合運動場のラグビー場につきましては、ラグビーあるいはサッカーの団体によって使用されている状況でございます。当然、これらの団体につきましては、やはり代替施設を確保しなければならないというふうに考えておまして、例えば、県のサッカー場であるとか、あるいは県立高校、例えば宮城野高校などを候補地に挙げながら競技団体と調整をしている段階でございます。各関係団体からはおおむね理解をいただいていると考えておりますけれども、なお、代替施設の確保に努める必要があると考えております。

氏家施設部 仮設校舎に係る環境影響を整理した資料を事前に示してほしいという部会長からの要望がございましたが、先ほどご説明しました資料21の資料での回答という形にさせていただきたいと思います。

次に、3ページに入らせていただきます。

3ページ目の9の「事業の経費が適切かどうか」という部分についてでございますが、まず、1番目の「経費データについて、算定基準を明示し、平米当たり、1人当たりなどの相対的比較ができるようにしてほしい」というご意見が山田委員、加藤委員から出てございますが、施設整備課としての考え方としましては、経費の算定基準につきましては、先ほどもご説明させていただきましたが、予定工事を種別ごとに分けまして、前年度までの実績をもとに土木部が設定しました工事単価を乗じたものを積算し、事業費ということにしております。今回、口頭でご説明する形になりましたが、この工事の単価については公表してございませんので、恐縮でございますが、口頭での説明ということをご了解いただきたいと思います。

林山部会長 どうもありがとうございました。

それでは、順番に関係なく、どの部分でも結構ですので、ご意見等ございましたらよろしくお願いたします。

加藤委員 白石の場合も二女高の場合も同じなんですが、耐震診断というのはいつ行われたのでしょうか。いつ行われたかによって、解体するとはいいながら、随分長く4年ぐらい使わなければいけない学校もあるわけですから、その耐震診断というのはいつ行われたかというのを知りたいんですが。

氏家施設整備課長 各学校によって時期が違うと思うので、ちょっとお待ちください。暫時お時間いただきまして、この会議時間内に回答ということでもよろしいでしょうか。

加藤委員 わかりました。

林山部会長 ほか、いかがでしょうか。

加藤委員 もう一回よろしいですか。

初期建設費のところ、調査費、設計費、建設費ということで項目がたっておりますよね。（「資料の18ですか」の声あり）いえ、前にいただきました厚いもので見ていたのですけれども、これについてちょっとわからなくて私質問させていただいたのですが、例えば調査費というのはどのようにして出てきたのかというようなこと。それから、設計費の場合には例えば平成18年度だったら1平方メートルについて幾らですよというような基準単価があるのだったらそれを示してほしいというような趣旨の私の質問だったんですが、建設費の場合には、今のお話だと土木部の出している基準によるということで、公表はしませんよということですが、それは設計費についても同じなんですか。

氏 家 施 設 同じでございます、基本的には。今のところ公表してございません。

加 藤 委 員 公表しないということですか。（「はい」の声あり）そうすると、2校でもって、例えばの話、設計費が各校によって違いますよね。各校によって違うということは面積によって違うとか、学校の大きさによって違うとかということなんでしょうけれども、その基準というのはい体どういうところにあるのかというのは私全くわからないので、今のお話ですと、そういうことになっていきますよということに理解するしかないのかなということにちょっと思ったんですけれども。

鈴木教育次長 営繕の単価で積算して、発注いたしますから、その基準単価を公表するというになると、競争原理が働く余地が全くなくなるというか、仕様書掛ける単価、イコール設計単価になりますので、我々の方とすれば、できるだけ競争性を持って入札に参加していただきたいということなものですから。

結果として大体8割、2割前後ぐらいは競争で価格が落ちております。

林山部会長 ほかにごございますか。

増 田 委 員 今の話も関係するのだと思いますが、前回はPFIの方針についての議論が3人の委員から出ていますが、「これだけ入札で下がるのだから、PFIをやっても意味がない」という、多分そのような説明だったように思うんですけれども、そうすると、もう、こういう高等学校関連の事業はPFIの対象ではないと半分宣言してしまったというふうに思えばいいんでしょうか。何か状況が変わる可能性はあるのかなのかというのを、ちょっとこの資料1と二女高だけの関係ではないんだと思うんですけれども。

鈴木教育次長 県のPFI所管の企画部(注)とは協議しております。状況が変われば、考え方は変化する可能性はあると思いますけれども、それにしても今のところ、高校についてはある程度そういう判断でもって進めていきたいというふうに考えております。(注)平成18年度から総務部に移管。

氏 家 施 設 先ほどの加藤委員から質問された耐震の関係でございますが、第二女子高、白  
整 備 課 長 石高校、白石女子高、3校とも平成16年度に実施してございます。

加 藤 委 員 そうすると、今平成18年ですから、もう耐震診断が終わってから既に2年間過ぎていくということになるんですね。（「そうですね」の声あり）そして、白石女子高の場合、それから統合校については平成22年の4月ということになりますからまだ4年間あるということですね。計算すると6年間、耐震診断で問題になっているままずっと行くわけですね。それで本当に大丈夫なのかなというのはちょっと心配なんです。二女高の場合にはすぐ新しい仮設の方に行きますので、これは問題ないと思いますけれども、こちらの2校については随分長い間危険なところにはいなければいけないということになりますよね。きょう見せていただいても、かなり校舎にひびが入っていて、大丈夫なのかと思いついてきたんですけれども。ひどい所だけについても一部分の補強というのはできないん

でしょうか。解体してしまうからこれは全く手をつけることはできませんよということではなくて、まだこれから危ないままずっと4年間過ごしていくわけですから、その段階で何らかの簡単な補強というようなこととはできないのでしょうか。

鈴木教育次長 加藤先生のご心配ももっともだと思います。我々も宮城県沖地震というか、そういう背景を考えればまさに明日にでも補強したいという気持ちはあるんですけども、ただ、ここにも書かれておりますように、解体予定が39棟、それから平成19年度以降補強予定23棟ということで、いろいろな諸条件を見ながら常に優先順位をつけて、残念ながら予算の範囲でしか仕事ができないことがあります。ですから、加藤委員のご心配ももっともですので、そういうところが……、学校でもいろいろな訓練とかやっていますけれども、その危険度というのがあしたにでもというような状況ではないんですね、確かに。ただ、どのぐらいの震度が来るかわかりませんので、その地震によってはあすにも危険ということはあると思うんですけども、そのところ、既に解体ということで予定されているところにどれほどの補修をしていくかどうか。おっしゃるような手法もとれないことはないでしょうけれども、今のところはそういう判断ということです。

林山部会長 先走ったことを申し上げるかもしれないんですが、以前、仙台第三高等学校の答申附帯意見として、「他の県立高校についても自然災害等に対するリスクマネジメントを一層徹底すべきである」ということがありまして、今回、特に白石統合校が問題になっているんですが、供用されるまでの自然災害等に対するリスクマネジメントをより一層徹底すべきであるというようなことをつけ加えるということを提案したいんですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

山本委員 「7 事業の実施に伴う環境への影響が少ないかどうか」の部分で、「何階建にするかは今後決定するが、20階等の極端な高層化ではないので、環境への大幅な影響はないと考えており」という文言なんですけど、いきなり20階ということですが、シミュレーションされているのが、8階までですので、この部分の表現は変えた方がいいんじゃないかと思います。

それから、シミュレーションしていただいて、大体内容はわかったんですが、附属資料18の1人当たりの施設面積を見ましても、女子高自体はそもそもグラウンドの面積が工業高校と比べると少ないですが、それを基準に、今の1.2倍になるから大丈夫というのが、ちょっとどうなのかなと思います。

山田委員から指摘のあった、計画の部分はどうなっているのかというのは、教育システムの部分をもう少し検討した結果、今までの1.2倍で何とかかなりそうだというふうな背景が必要なんじゃないかと思いますので、その辺評価できないかなとも思ったんですけども。

林山部会長 いかがですか、その辺は。

鈴木教育次長 まさにおっしゃるとおりなんですけれども、狭いんです。我々とすればまだま

だ広い面積が欲しいと思います。特に共学になれば、当初どのぐらいの男子生徒が来るかというのはちょっと見えないところがあるんですが、例えば男子校が女子を受け入れる。そういう形で共学する。例えば石巻高校だと300人定員のところに一気に女子が100人ぐらい入ってきたということがあるんですけども、やはり女子高が男子を受け入れるという形だと非常にスタートは遅い。ですから、その辺の入り方がどうなるかというのがありますが、いずれ男子生徒の半分ないし、そういう状況になったときに、サッカーをしたいとか、あるいは野球をしたいとかいったときにこれでは対応できない、二女高の場合はできません。これははっきりしております。ですから、このところはどのぐらいの男子生徒が入り方をするかということも見ながら、どこまで可能かどうかはわかりませんが、いわゆるよくある第2グラウンドみたいにつくるとか、あるいはどこかの県有地を確保する、そういう協力はする必要があると思っていますが、ただ、現実問題としてスタートの時点で、予想してというか、そこまで物理的に、前回、小山委員の方から小学校の土地というものもあったんですけども、残念ながらできないという、これは正直なところ、一女も同じような問題を抱えています。市内でなければある程度確保はできるんですが、そこは何ともしがたいところはありますし、あとは時間、どういう状況の男女比率になるかというあたりを見ながら、考えていくことになると思います。

増田委員      そうすると当面、野球部は一高へ行けとか、そういう話になるんですか。野球をやりたい学生いますよね、当然。

鈴木教育次長      そうもなかなかいかないと思うんですね。  
ただ、二女高がどういう名称になるかわかりませんが、二女高のチームと一高のチームとが、どういう形で一緒に練習できるかわかりませんが、いずれにしても我々とすれば状況を見ながら、他校のグラウンドを使うこともあり得ると思いますけれども、何らかの形で対応して行かなければならないと思います。

林山部会長      ありがとうございます。  
それでは、答申に盛り込むべき事項の審議をしたいと思うんですが、順番にいきたいと思います。

まず、1の「事業が社会経済状況から見て必要であるかどうか」について、盛り込むべき点でございますでしょうか。

ここに一応、加藤委員の御指摘の、耐震診断の結果、先ほど私がちょっと提案させていただきました、ここに入れるべきなのか、その他に入れるべきなのかという議論がちょっと残ってしまして、過去の仙台三高のときはその他として先ほどのリスクマネジメントの話を入れていきますので、ここではなくその他に入れさせていただくということにしたいと思います。

1についてよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

2はございませんので、「3 事業を行う時期が社会経済情勢から見て適当であるかどうか」。これについて何か特に盛り込むべき件ございますでしょうか。特にありませんね。では、次の「4 事業の手法が適切であるかどうか」という部分ですが、これは先ほどご回答あったように、現段階では高等学校の場合は

PFIを検討しないということで、ですから、ここも附帯意見なしという形になるかと思うんですけども。

5番に参りまして、「事業の実施場所が適切であるかどうか」今ちょっと議論になっているグラウンドの問題とかがございますので、これもお答えになられたように、男女比率がどうなるかということなんですが、ここら辺は十分検討していただくということをやはり附帯事項として入れざるを得ないんじゃないかなという気がするんですが、いかがでしょうか。

それでは、これにつきましても、ちょっと男女比の予測等は難しいんですけども、フレキシブルに柔軟に対応するというようなことを・・・。

鈴木教育次長 共学化すべきかどうかという議論のときも、やはりグラウンドがこういう状態なのに共学化を進めていいのかという話は随分ありました。女子高の抱える歴史からして、スタートの時点で、フル装備で何でも揃っていますという状況にはなかなかいかないということは、PTAやOBの皆さんにも正直に話させていただきました。我々としても将来に向かっての準備はしていかなければならないと考えておりますが。

林山部会長 6に参りますが、「事業が社会経済情勢から見て効果的であるかどうか」、これについてはいかがでしょうか。特にございませんか。

7の、「事業の実施に伴う環境への影響が少ないかどうか」ですが、これは午前中、帰りに二女高の方も見てまいりまして、周りが住宅地ですので、似たケースとしまして、仙台三高の答申で、「周辺が住宅地等であることにかんがみ、基本計画、実施計画等の策定及び実際の工事施工に当たり、周辺環境に最大限配慮すること」。

今回の場合も、これがまさに当てはまるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。よろしいですか。それを三つ目ということで。ありがとうございます。

8番の想定される事業リスクですが、これについてはご回答いただいておりますので宜しいかと思えます。

最後に、「事業の経費が適切であるかどうか」につきましては、口頭でお答えいただいておりますので宜しいかと思えます。

それでは、整理だけさせていただきますが、事項として、三つありまして、5番の「事業の実施場所が適切であるかどうか」については、グラウンドの問題がございますが、これは柔軟に対応するなり、OBやPTAの意見を聴取するなりして、十分に対応してくださいということです。それと、7番の「事業の実施に伴う環境への影響が少ないかどうか」という点は、先ほど読み上げましたように、周辺住宅地への環境に配慮していただきたいという、仙台三高のときと同じような文言を入れるということです。その他につきましては、これはやはり二女高の場合もやはりリスクマネジメント入れた方がよろしいですね。供用されるまでの自然災害等に対するリスクマネジメントをより一層徹底すべきだという点。

以上、3点ということで、委員の皆さん、いかがでしょうか。

それでは、二女高につきましては以上のとおりとしまして、引き続きまして、白石統合高校の案件について、前回、質問に対して資料を用意していただいております。

りますので、担当課の方からご説明をお願いします。

氏家施設 それでは、附属資料2-2をお開きいただきたいと思います。  
整備課長 白石高校、白石女子高の統合校でございますが、1番目の「事業の社会経済情勢から見て適切かどうか」の部分についての二つ目の部分でございますが……

林山部会長 先ほどと重なっているところは簡単に割愛していただいて結構です。

氏家施設 それでは、これについては先ほど説明しておりますので、割愛させていただきたいと思います。

次に、補強の部分でございますが、これも先ほどお出ししておりますので、割愛ということでもよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

氏家施設 次に、5番目の部分の4番目、「国道4号線に比較的近いが、付近の用途地域整備課長 が指定されておらず、将来的に学校環境としてふさわしい土地か疑問がある。市

の土地計画図を添付してほしい」という山田委員からの要望がございました。

これにつきましては、附属資料2-1をお開きいただきたいと思います。

ちょっと見づらい点申しわけございませんが、図の左側の太線で囲んだ部分が最初に見学していただきました白石の統合校の建設予定地でございます。白石の市有地である薄緑色の部分につきましては、上の部分の道路を挟んだ薄緑色の部分については、都市公園法の都市公園緑地に指定されております。

下の白石高校の第2グラウンドにつきましては、都市計画法上の用途指定の対象となっておりませんので、建築についても何ら制限はございません。

次に、2枚目の6番の「事業が社会経済情勢から見て効果的かどうか」という部分につきましては、先ほど二女高の附属資料のところで一覧表でご説明してございますが、ちょっと補足した形でご説明させていただきたいと思います。

資料の19をお開き願います。

生徒当たりの校地面積の部分、県立高校の学校の改築等の比較でございますが、白石統合校の場合は下から2段目の1人当たりの敷地面積については29.83平米となっております。この面積につきましては、当分の間は白石高校と白石女子高の跡地をグラウンドとして使用することを予定してございます。これを含みますと、72.4平米ということで、仙台第三高校と同じ程度の1人当たりの敷地面積というふうになります。今後、現在の白石高校及び白石女子高の跡地の利活用については、推移を見ながら検討してまいりたいというふうを考えてございます。

林山部会長 どうもありがとうございました。

それでは、審議を行いたいと思いますが、これも評価項目、順序関係なく、どの部分からでも結構ですので、ご意見をいただきたいと思います。

加藤委員 前に戻るようで申しわけないんですが、1ページの「5 事業の実施場所が適切であるかどうか」というところで、等価交換云々という話が、前回出ましたよ

ね。そこでお答えいただいたわけですが、そうしますと、評価調書の3ページの「用地確保の状況」というところで、「市有地借り上げ、用地の確保は未」というこのままで行くわけですか。

鈴木教育次長 私どもとしては、将来ともに借り上げということではございませんで、工事着手の時点あたりは、そういう措置になるかと思えますけれども、いずれ市の方と今後協議していきたいと思います。

加藤委員 わかりました。

増田委員 済みません。今の交換の話と校地面積、旧白石高校、女子高も含むという話はどういうふうにすり合っていくんですか。

鈴木教育次長 そこも調書上は、整合とれていません。女子高と白石高校のどちらの校地と、あるいはどういう形で交換なるかわかりませんが、交換になった場合には、1人当たり今70数平米になっているところはもう少し減るはずですよ。

林山部会長 ほか、いかがでしょうか。

加藤委員 きょう実際に現地を見せていただいたちょっと気づいたことがありまして、ちょっと考慮していただきたいなと思ったのですが、駐車場の側が割合と静かで余り騒音というのは感じなかったんですけども、グラウンドの方に出ると全般的にごうっという音がして、ここに校舎を建てていいんだろかということが非常に心配になりました。どちらの土地に何を建てるかというのはこれから専門家の方と協議なさるといことですので、ここら辺のところをよくご協議いただきたいと思えます。

氏家施設整備課長 あそこの音については、隣のセラビというショッピングセンターなんですけれども、あそこの換気音等も影響しているんじゃないかと思うんですけども、いずれ周辺環境については改めて調査しまして、その上でいろいろと策を講じてまいりたいと思えます。

加藤委員 よろしくお願ひします。

増田委員 附属資料の21番の都市計画図ですけども、都市計画区域の境はどこになるんでしょうか。

施設整備課 色の塗られている部分は用途地域の指定のある部分になっております。ですから、白になっている部分は未線引きと言いまして、建ぺい率70%、容積率が500%になっております。

増田委員 例えば、仙台市はそこのところを切り下げていますよね、意図的に。未線引き、白地のところは、よく考えると、隣の一住専より高く建つというのはやはりど

う考えても変なので、一種住専並みという容積率の規制をかけていたりするところの方が多いかと思うんですけども、このところはやはり400%で設計されるということですか。

施設整備課 そんなには建築されませんけれども。

山本委員 今日現地を見て、建ててからまだ間もない体育施設とか相当ありまして、それを暫くはうまく活用しながらという話があったんですが、新築の建物が建った後でもしばらく継続して使うということなんでしょうか。その辺の見通しはいかがでしょうか。

氏家施設整備課長 現段階では、当然使えるものについては統合校ができた後もそのまま継続して使うということで考えてございます。したがって、若干、隣接するとはいっても、歩いて5分ぐらいかかるところでございますが、いずれ使用については特段の支障はないだろうと思っております。

増田委員 そうすると一般の方が使われるということですか。

氏家施設整備課長 いや、学校の施設としてです。

林山部会長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、答申に盛り込む事項の審議をしたいと思いますが、これは順番に参りたいと思います。

1番につきまして、何かございますでしょうか。

ここについても、先ほど、二女高校の場合に耐震関係の話は1番に入っているんですが、これはその他に回しまして、先ほどと同じことを申し上げますけれども、供用されるまでの自然災害等に対するリスクマネジメントをより一層徹底すべきであるということを入れていただきたいと。これは二女高と共通です。

2、3、4につきましては、ございません。

5につきまして、先ほど幾つかご意見が出ております。一つは、学校施設として十分なアセスメントをしていただきたい。騒音の問題に関するご意見も出ておりますので。

それと、私がちょっと気づいたのは、3番目に当たる、加藤委員と山田委員からのご意見で、予定地を横断する道路がありまして、通勤時間帯ではなかったものですから、それほどの交通量ではなかったんですが、信号もないんですね、横断歩道があるだけなものですから、ここにつきましてはやはり指摘事項に入れた方がいいんじゃないかなと思っております。例えば、予定地の形状をかんがみ、交通事故の危険性などあらかじめ十分配慮をしていただきたいということ、立体でブリッジ案とかいろいろ出ていると思いますけれども、それを十分考えていただきたいと、そういった事項を入れたいと思うんですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

ほか、5につきまして、何かございますか。

小山委員 旧校舎、跡地なんですけれども、グラウンドとして使用するということだったんですが、かなり新校地と離れているので、部活動などで夜遅くなったときの安全面等についても考慮して、跡地利用の計画を立てていただきたいと思います。

林山部会長 位置づけとしては、第2グラウンド、第3グラウンドみたいな形なんですか。

氏家施設整備課長 白石女子高の方、見ていただいたと思うんですけれども、ちょうどお城のふちのところに散策路があるんですけれども、あそこには、防犯灯が全部5メートルおきぐらいについてございます。いずれ生徒の安全というか、その辺はきちんと市の方と調整しながら進めていきたいと思います。

林山部会長 白石高校の校長先生が同窓会館を移築したい云々と言っておられました。

鈴木教育次長 それはちょっとわからないですが、同窓会とも相談しながらですね。いろいろ思い出のある品物がいっぱいあるようですから。

林山部会長 では、「6 事業が社会経済情勢から見て効果的であるかどうか」につきましては、これはご回答いただいておりますので、よろしいでしょうか。

7、8はございませんが、9につきまして、「事業の経費が適切であるか」ですが…。

氏家施設整備課長 済みません。一部字句の訂正がございます。

調査費の内訳は地質調査19万円となっていますけれども、1,900万円の間違いでございます。よろしく申し上げます。

林山部会長 よろしいでしょうか、9につきましては。

それでは、まとめさせていただきますが、白石統合校につきましての意見事項といたしましては、まず5番の「事業の実施場所が適切であるかどうか」につきましては、学校施設として十分な環境であるかどうかというアセスメントをしていただきたい。それと交通安全ですね。これは宮城第三女子高校の案件の時にも出ておまして、校舎と第2グラウンドが離れたケースだったんですが、ここと同じように、予定地の形状をかんがみ、交通事故の危険性等を十分配慮していただきたいということ、これが2点目です。

3点目が、これは二女高と同じ話ですが、供用までのリスクマネジメントをより一層徹底してもらいたい。

この3点ということになっておりますが、皆さん、いかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。（「はい」の声あり）

以上で、両案件につきまして、盛り込むべき事項は決まりました。

ここで、ご提案なんですけど、当初、3回の部会を予定しておりましたけれども、今回は、今日の結果をまとめて、事務局と答申案の原案を作成させていただきまして、その後、委員の皆様には何かの方法でご確認いただきまして意見を調整さ

せていただき、合意していただいた後、それを知事に答申するという形をとらせていただきたいと思います。いかがでしょうか。（「異義なし」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

事務局との話で、大体6月上旬から中旬の議会前の答申という段取りで進めてまいりますので、それ以前に各委員の皆様にご意見を伺うことになろうかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

ほかに何かございますでしょうか。

それでは、以上で本日の議事を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

司 会 熱心なご審議ありがとうございました。

それでは、後日、私どもの方から、答申内容について調整させていただきますので、よろしくどうぞお願いたします。

なお、今後の部会でございますけれども、現在のところ、もう1件、諮問される予定でございます。そちらの方については内容が決まり次第、改めて委員の方々に御連絡させていただきますのでよろしくお願いたします。

以上をもちまして、平成18年度第2回宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会を終了させていただきます。

本日はご苦労さまでございました。

（終 了）

議事録署名人

山本和恵

---

増田 聡

---